

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第36期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社フジタコーポレーション
【英訳名】	FUJITA CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤田 博章
【本店の所在の場所】	北海道苫小牧市晴海町32番地
【電話番号】	(0144)84-8888
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【最寄りの連絡場所】	北海道苫小牧市晴海町32番地
【電話番号】	(0144)84-8888
【事務連絡者氏名】	専務取締役 清水 清作
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第2四半期累計期間	第36期 第2四半期累計期間	第35期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	3,421,419	3,225,522	6,986,294
経常利益又は経常損失 () (千円)	39,973	36,675	40,463
四半期純損失 () 又は当期純利益 (千円)	58,985	44,141	20,664
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	388,153	388,153	388,153
発行済株式総数 (株)	8,916	8,916	8,916
純資産額 (千円)	285,072	331,490	373,175
総資産額 (千円)	6,406,753	5,833,723	6,307,983
1株当たり四半期純損失金額 () 又は1株当たり当期純利益金額 (円)	66.16	49.51	23.18
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	4.4	5.7	5.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	145,778	46,799	369,864
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,907	355,661	167,654
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,066	330,601	182,252
現金及び現金同等物の四半期末 (期 末)残高 (千円)	122,194	238,072	166,213

回次	第35期 第2四半期会計期間	第36期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	15.10	23.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
5. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額()又は1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府が推進する成長戦略のもと、緩やかな持ち直しの動きがあり、一部の業種においては、消費税増税前の駆け込み需要が予想される等、回復基調で推移しております。

当社が属する外食産業及び小売業におきましては、消費者の節約志向は依然として強いことや、外食産業は円安に伴って食材価格の値上がり相次いでおり、引続き厳しい経営環境が続いております。

このような経済状況のもと、当社は不採算店舗の閉店や譲渡を進め、経営改善につとめてまいりました。

店舗展開につきましては、2店舗の閉店、4店舗の譲渡、1店舗を譲受により出店いたしました。これにより、当第2四半期会計期間末現在の当社の展開業態は前年同四半期末から3業態減の21業態となり、稼働店舗数は前年同四半期末に比べ5店舗減の101店舗となりました。また、当社がフランチャイザーとして事業展開しております「BOOK・NET・ONE」加盟店を1店舗新規出店し、加盟店舗数の合計が23店舗となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、フランチャイジー事業の主力業態における販売促進施策の見込み違い等により、売上高3,225百万円(前年同四半期比5.7%減)となり、売上原価及び販売費及び一般管理費等のコスト削減に努めたことにより、営業利益10百万円(同212.3%増)、経常損失36百万円(前年同四半期、経常損失39百万円)となりました。また、特別利益に資産除去債務戻入益6百万円及び特別損失に店舗閉鎖損失10百万円等を計上したことにより、四半期純損失44百万円(前年同四半期、四半期純損失58百万円)となりました。

また、当第2四半期会計期間末における総資産は前事業年度末の6,307百万円に比べ474百万円減少し、5,833百万円となり、純資産は前事業年度末と比較して41百万円減少し、331百万円となりました。これは主に繰越利益剰余金が44百万円減少したためであります。

セグメント別の情報は、次のとおりであります。

飲食部門

当第2四半期累計期間における飲食部門におきましては、フランチャイジー事業は本部主導の販売促進活動及び新商品の投入を、オリジナルブランド事業は季節商品の投入を継続して行うとともに、ブランドイメージ向上のために老朽化した店舗の改装や修繕を行ってまいりました。

飲食事業の店舗展開におきましては、1店舗を改装、2業態3店舗の譲渡、1店舗を閉店し、当第2四半期会計期間末の店舗数は75店舗となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は2,247百万円(前年同四半期比4.8%減)、セグメント利益14百万円(前年同四半期、セグメント損失8百万円)となりました。

物販部門

当第2四半期累計期間における物販部門におきましては、フランチャイジー事業は本部主導の販売促進活動や、さらなる集客増のための改装を行い、オリジナルブランド事業はインターネットでの通信販売のほか、店舗内でイベントを開催するなどして、売上獲得につとめてまいりました。

物販事業の店舗展開におきましては、物販事業の主力業態でありました「TSUTAYA」1店舗の譲渡のほか、2店舗の改装、1店舗の閉店、1店舗を譲受により出店し、当第2四半期会計期間末の店舗数は26店舗となりました。

この結果、当第2四半期累計期間の売上高は977百万円(前年同四半期比7.8%減)、セグメント損失4百万円(前年同四半期、セグメント利益11百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ71百万円増加し、238百万円となっております。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は46百万円（前年同四半期比98百万円減）となりました。

これは主に、税引前四半期純損失39百万円（前年同四半期、四半期純損失53百万円）であるものの、非資金項目である減価償却費129百万円（前年同四半期166百万円）等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は355百万円（前年同四半期は193百万円の支出）となりました。

これは主に、定期預金の預入れによる支出35百万円（前年同四半期308百万円）があるものの、定期預金の払戻による収入377百万円（同280百万円）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は330百万円（前年同四半期は24百万円の収入）となりました。

これは主に、長期借入による収入1,050百万円（前年同四半期750百万円）があるものの、長期借入金の返済による支出1,167百万円（同941百万円）、短期借入金の減少140百万円（同31百万円）等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,620
計	34,620

(注)平成25年9月6日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は3,427,380株増加し、3,462,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,916	891,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は平成25年10月1日より単元株制度を採用しており、単元株式数は100株であります。
計	8,916	891,600	-	-

(注)平成25年9月6日開催の取締役会決議により、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。これにより、発行済株式総数は882,684株増加し、891,600株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	8,916	-	388,153	-	47,702

(注)平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行い、発行済株式総数が882,684株増加し、891,600株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の割 合(%)
藤田 博章	北海道苫小牧市	1,687	18.92
孫 仲華	大阪市東淀川区	707	7.93
フジタコーポレーション従業員 持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	566	6.35
藤田 健次郎	北海道苫小牧市	439	4.92
藤田 竜太郎	北海道苫小牧市	436	4.89
福室 太郎	東京都新宿区	375	4.21
フジタコーポレーション取引先 持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	238	2.67
フジタコーポレーション役員 持株会	北海道苫小牧市晴海町32番地	228	2.56
極東証券(株)	東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番7号	225	2.52
(株)ラックランド	東京都新宿区西新宿3丁目18番20号	225	2.52
計	-	5,126	57.49

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,916	8,916	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	8,916	-	-
総株主の議決権	-	8,916	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、清明監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.3%
売上高基準	2.6%
利益基準	0.6%
利益剰余金基準	0.8%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,266,643	996,427
売掛金	307,951	257,863
商品及び製品	659,751	615,684
原材料及び貯蔵品	45,750	46,409
その他	200,607	220,389
流動資産合計	2,480,703	2,136,773
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,611,780	1,548,361
工具、器具及び備品(純額)	282,407	266,518
土地	573,649	573,649
その他(純額)	73,929	70,861
有形固定資産合計	2,541,766	2,459,390
無形固定資産		
投資その他の資産	151,656	150,257
投資その他の資産		
投資有価証券	219,982	225,046
長期前払費用	46,341	33,358
敷金及び保証金	829,778	794,770
その他	57,390	54,360
貸倒引当金	25,000	25,000
投資その他の資産合計	1,128,493	1,082,536
固定資産合計	3,821,916	3,692,185
繰延資産	5,363	4,765
資産合計	6,307,983	5,833,723
負債の部		
流動負債		
買掛金	198,169	139,051
1年内償還予定の社債	118,600	118,600
短期借入金	620,000	480,000
1年内返済予定の長期借入金	1,497,795	1,418,853
未払法人税等	16,857	10,276
その他	363,490	322,672
流動負債合計	2,814,912	2,489,454
固定負債		
社債	427,100	367,800
長期借入金	2,462,675	2,424,457
資産除去債務	18,064	9,282
その他	212,054	211,239
固定負債合計	3,119,894	3,012,779
負債合計	5,934,807	5,502,233

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	388,153	388,153
資本剰余金	47,702	47,702
利益剰余金	78,426	122,568
株主資本合計	357,428	313,287
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	15,746	18,202
評価・換算差額等合計	15,746	18,202
純資産合計	373,175	331,490
負債純資産合計	6,307,983	5,833,723

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	3,421,419	3,225,522
売上原価	1,293,005	1,233,409
売上総利益	2,128,414	1,992,112
販売費及び一般管理費	2,125,177	1,982,005
営業利益	3,236	10,107
営業外収益		
受取利息	537	306
受取配当金	3,899	1,468
不動産賃貸料	80,056	80,230
その他	2,628	1,888
営業外収益合計	87,122	83,893
営業外費用		
支払利息	59,866	58,019
不動産賃貸原価	62,626	64,702
その他	7,839	7,955
営業外費用合計	130,333	130,677
経常損失()	39,973	36,675
特別利益		
固定資産売却益	-	1,356
固定資産受贈益	12,120	-
資産除去債務戻入益	-	6,727
特別利益合計	12,120	8,084
特別損失		
固定資産除却損	62	47
店舗閉鎖損失	25,687	10,385
特別損失合計	25,750	10,433
税引前四半期純損失()	53,604	39,024
法人税、住民税及び事業税	5,381	5,116
法人税等合計	5,381	5,116
四半期純損失()	58,985	44,141

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	53,604	39,024
減価償却費	166,775	129,412
資産除去債務戻入益	-	6,727
店舗閉鎖損失	25,687	10,385
受取利息及び受取配当金	4,437	1,775
支払利息	59,866	58,019
社債発行費償却	403	598
固定資産受贈益	12,120	-
固定資産除売却損益(は益)	62	1,308
売上債権の増減額(は増加)	18,523	50,088
たな卸資産の増減額(は増加)	129,213	42,476
その他の流動資産の増減額(は増加)	2,424	25,700
仕入債務の増減額(は減少)	30,756	58,048
未払消費税等の増減額(は減少)	1,884	10,415
その他の流動負債の増減額(は減少)	35,793	35,750
預り保証金の増減額(は減少)	17,527	7,692
小計	208,707	119,920
利息及び配当金の受取額	4,437	1,775
利息の支払額	57,116	63,415
法人税等の支払額	10,249	11,481
営業活動によるキャッシュ・フロー	145,778	46,799
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	308,040	35,026
定期預金の払戻による収入	280,362	377,101
投資有価証券の取得による支出	1,297	1,264
有形固定資産の取得による支出	136,191	54,518
固定資産の売却による収入	2,704	25,000
無形固定資産の取得による支出	4,153	-
短期貸付金の増減額(は増加)	2,028	1,277
長期貸付金の回収による収入	4,439	3,031
敷金及び保証金の回収による収入	13,525	36,515
その他	47,285	3,545
投資活動によるキャッシュ・フロー	193,907	355,661
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	31,834	140,000
長期借入れによる収入	750,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	941,397	1,167,159
社債の発行による収入	296,973	-
社債の償還による支出	35,000	59,300
リース債務の返済による支出	6,292	7,315
その他	8,382	6,826
財務活動によるキャッシュ・フロー	24,066	330,601
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	24,062	71,859
現金及び現金同等物の期首残高	146,257	166,213
現金及び現金同等物の四半期末残高	122,194	238,072

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

従業員について、当社の福利厚生の一環として金融機関からの資金借入に対し、債務保証を行っておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)		当第2四半期会計期間 (平成25年9月30日)
従業員1名	309千円	従業員1名	223千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
従業員給料及び手当	810,474千円	757,968千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	1,142,613千円	996,427千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,020,418	758,354
現金及び現金同等物	122,194	238,072

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,361,022	1,060,396	3,421,419
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,361,022	1,060,396	3,421,419
セグメント利益又は損失()	8,645	11,882	3,236

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	飲食	物販	合計
売上高			
外部顧客への売上高	2,247,841	977,680	3,255,522
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,247,841	977,680	3,255,522
セグメント利益又は損失()	14,543	4,435	10,107

(注)セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額()	66円16銭	49円51銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	58,985	44,141
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額() (千円)	58,985	44,141
普通株式の期中平均株式数(株)	891,600	891,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式で、前事業年度末から重要な 変動があったものの概要	-	

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

当社は、平成25年9月6日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を行いました。

(1)株式分割及び単元株制度採用の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」(平成19年11月27日付)を踏まえ、普通株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたしました。

(2)株式分割の概要

分割の方法

平成25年10月1日付で、平成25年9月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を1株につき100株の割合で分割しました。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,916株
分割により増加する株式数	882,684株
株式分割後の発行済株式総数	891,600株
株式分割後の発行可能株式総数	3,462,000株

(3)単元株制度の採用

平成25年10月1日付で単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたしました。

(4)その他

資本金の金額の変更

株式分割に伴う資本金の額の変更はありません。

1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については当該箇所に記載しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月11日

株式会社フジタコーポレーション

取締役会 御中

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 島貫 幸治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 貴之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フジタコーポレーションの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第36期事業年度の第2四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フジタコーポレーションの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。